

令和3年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	食品健康影響評価技術の研究に必要な経費			担当部局庁	食品安全委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	評価第一課	評価第一課長 近藤 恵美子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第1項第6号			関係する計画、通知等	・「食品安全委員会運営計画」(平成30年3月27日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成26年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(令和2年度)」(令和元年8月27日食品安全委員会決定)ほか		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な研究を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見を集積・体系化するとともに、迅速かつ的確なリスク評価の実施に必要なガイドライン、評価基準の策定等の評価方法を企画・立案し、これらの科学的知見に基づく食品健康影響評価(リスク評価)を実施し、食品の安全性の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・食品安全委員会は、法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価(食品健康影響評価)を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、研究内容を戦略的に企画・立案し、その成果を活用して新たな評価方法を企画・立案することにより、常に最新の科学的知見を有しておくことが必要である。 ・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等により実施するリスク評価を行う上で、必要不可欠な科学的知見の集積に資する課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループに幅広く公募し、外部委員を含む審査を経て採択を決定し、研究資金を交付する「研究領域設定型」の競争的研究費制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。 ・また、本事業は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成28年12月21日 内閣総理大臣決定)に基づき、評価の実施、研究成果の公表を行うものである。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	183.5	193	199	199.5	203.2
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	47.4	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲47.4	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		183.5	193	151.5	247	203.2
	執行額		175.1	175.1	124.1	-	-
執行率(%)		95%	91%	82%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	91%	62%	-	-	
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由		
	食品健康影響評価技術研究委託費		199.5	203.2	「新たな成長推進枠」72.1百万円		
	その他		0	0			
	計		199.5	203.2			

		定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
								-年度	-年度	-年度	-年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		研究終了後、その成果をリスク評価等に活用するためには、 ○当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ○評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集など、いくつかの段階を経ることが必要であり、研究終了直後において、その成果をリスク評価等に活用することは困難であることから、研究終了後2.5年時点でリスク評価等に活用された割合を成果目標として設定。	評価等(※)に活用された課題の割合 (※)評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等の作成 算出式： (評価等に活用された課題数)/(当該年度の10月時点で研究終了後2.5年を経過した課題数)	成果実績	%	13	36	50	-	-	-
				目標値	%	30	30	60	-	-	-
				達成度	%	43	120	83	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		研究終了後、その成果をリスク評価等に活用するためには、 ○当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ○評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集など、いくつかの段階を経ることが必要であり、研究終了直後において、その成果をリスク評価等に活用することは困難であることから、研究終了後2.5年時点で活用された又は活用の予定がある課題の割合を成果目標として設定。	今後、研究成果が評価等に活用される予定である課題を含めた割合 (※)評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等の作成 算出式： (上記の活用された課題数+今後活用する予定である課題数)/(当該年度の10月時点で研究終了後2.5年を経過した課題数)	成果実績	%	100	100	87.5	-	-	-
				目標値	%	30	30	100	-	-	-
				達成度	%	333	333	87.5	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
		食品健康影響評価技術研究成果報告書の食品安全委員会ホームページ掲載件数(※前年度終了課題のホームページ掲載件数を記載)	活動実績	件	8	6	9	-	-		
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
		当該年度研究委託費(確定額)／当該年度実施課題数	単位当たりコスト	円/課題	12,508,875	10,130,884	8,862,375	11,150,145			
			計算式	当該年度研究委託費(確定額)/当該年度実施研究課題数	175,124,255/14	172,225,034/17	124,073,255/14	200,702,601/18			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	15 食品の安全性の確保									
		施策	50 食品健康影響評価技術研究の推進								
	測定指標		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度	
		評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に研究成果が引用された課題の割合(研究終了後2.5年時点の課題を対象とする)(%)	実績値	%	29	38	50	-	-		
			目標値	%	30	30	60	-	-		
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度		
国内外の学術誌に掲載された論文数(研究終了後2.5年時点の課題を対象とする)(1課題あたり平均)	実績値	報	2.1	1.9	2.9	-	-				
	目標値	報	2.7	2.7	2.7	-	-				

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施するリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが求められる。また、リスク評価を行い、食品の安全性を確保することは国民の健康の保護に必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るために、国民の健康を保護するために必要である。そのため、国が計画的に実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・5年ごとに国が行うべき研究領域、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(以下「ロードマップ」という。)を決定するとともに、年度ごとに採択すべき優先実施課題を決定している。これらは、リスク評価の計画や国内外の動向及び研究・調査企画会議における有識者の意見も踏まえて決定されるものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・本事業は競争的研究費に該当し、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により公募を行うとともに、食品安全委員会ホームページ(メルマガ、SNSを含む)等により公募の周知を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・令和2年度に開始した9事業について、公募時(令和元年~令和2年)に、一者(一研究班)応募の事業は3事業であった。各事業の研究内容は多岐にわたるため、各研究班は、複数の研究者で構成される場合が多く、また、レギュラトリサイエンスの分野における研究者は比較的少ないため、一者応募を減少させることは困難であるが、引き続き、公募等の周知を図りたい。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする研究・調査企画会議において、研究課題の必要性、妥当性、有用性のほか、研究費申請額の妥当性及び費目・使途についても十分検証した上で研究課題ごとに配分額を決定しており、単位当たりコストの水準は妥当である。 ・なお、令和2年度の単価が他の年度より低いのは、次年度への一部研究費の繰越及び海外出張の中止等が生じたためである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	・食品安全委員会事務局長と主任・分担研究者の所属機関長等が直接契約を行っており、再委託事例もない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の研究課題は、食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「研究・調査企画会議」において審議の上決定し、同会議で研究課題の必要性、妥当性、有用性についての評価を実施するとともに、課題当たりのコスト(配分額)の妥当性及び研究費の費目・使途についても十分検証している。 ・また、年度途中で経費の執行状況・管理体制等について、事務局職員が確認・指導を行うほか、年度末の委託額の確定時にも、経費の支出に係る証拠書類を精査し、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか十分検証している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・研究課題に関する評価の公正性を確保するため、評価者の監督又は管理権限の及ぶ応募者を含む研究課題については、評価に参加できない規程(「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定))を設けるとともに、経費の執行状況等については証拠書類と事務局職員の実地調査により確認・指導を行っている。 ・さらに、研究期間中に中間評価を実施し、研究の進捗状況、費用対効果の妥当性及び今後期待される有用性についてチェックを行い、必要に応じ、研究計画、研究手法の見直しを指示している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・研究成果の活用例として、「食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針[動物試験で得られた用量反応データへの適用]」を策定するなど成果を着実にリスク評価に活用しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 ・なお、研究成果は、 ① 当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ② 評価に必要な多分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータの収集等 など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されるものもあることから、その成果実績は時間の経過に伴いさらに上がっていく見込みである。

事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業は、競争的研究資金制度を用いた提案公募型事業として実施されており、「研究・調査企画会議」及び「食品安全委員会」が審議・決定した研究項目、研究内容等に基づき募集が行われ、提案された研究計画（経費、体制、実施スケジュール等）により実現可能であるかについて審査を行った上で受託者を決定する現在の方法が最も効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・毎年度、終了した全ての研究課題の成果報告書を食品安全委員会のホームページに掲載しており、令和元年度に終了した研究課題についても、研究・調査企画会議で事後評価が終了し、同評価結果及び成果報告書を公表しており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・研究成果報告書(全文)を食品安全委員会のホームページで公表するとともに、試験研究機関、大学、消費者、事業者等の幅広い分野の方々に参加できる研究成果発表会を公開で開催している。 ・また、研究成果を国際社会に還元するとともに、リスク評価についての我が国の国際的なプレゼンスを高めるため、①平成24年度終了課題分から、全ての課題について英文での概要の公開、②研究成果及び実施中の研究について、海外のリスク評価機関であるEFSA(欧州)等に情報提供、③研究成果(2課題)について、食品安全委員会が発行している英文ジャーナルへの掲載を行うなど、国内のみならず海外向けにも研究成果を公開している。
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおけるコメントを踏まえ、引き続き、以下の2点のしきみを維持し、事業の採択・評価、委託契約の透明性を確保している。 ・平成27年3月に「調査・研究企画会議の設置等について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を改正し、研究テーマの選定から評価までの選定評価過程の透明性をより高めるため、同会議に事前・中間評価部会、事後評価部会、プログラム評価部会を設置した。事後評価部会、プログラム評価部会は外部有識者のみにより構成される。 ・平成27年3月に「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究委託要綱」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)を改正。契約方式を見直した。具体的には、従前は、当委員会事務局と主任研究者の所属機関の長とが委託契約を締結した後、主任研究者の所属機関の長と分担研究者の所属機関の長が再委託契約を締結することとしていたが、平成27年度からは、主任研究者の所属機関の長と分担研究者の所属機関の長が連名で当委員会事務局と委託契約を締結する方式に変更した。また、上記委託要綱において、主任研究者を、「研究の実施計画の策定及び成果の取りまとめなど、研究の実施に責任を有する者」と明確に規定したほか、主任研究者の所属機関の長を代表受託者と定め、代表受託者が責任をもって委託研究の円滑な実施のための調整及び報告の取りまとめを行う旨委託契約書に規定した。 ・令和2年度実施事業については中間評価を行い、令和3年度に継続予定の課題を令和2年3月に決定した。中間評価において、継続を認められなかった課題はなく、概ね計画に沿って必要な研究が進められている。ただし、5課題については、新型コロナウイルス感染症の影響により研究計画が遅延しており、令和3年度に研究費を繰越し、令和2年度に計画していた研究の一部を実施することとなった。また、令和3年度より開始する事業については事前評価を行い、令和2年3月に採択する課題を決定した。なお、評価結果は食品安全委員会のホームページで公開している。 ・令和元年度に終了した事業について事後評価を実施し、その他の年度に終了した事業も含め活用状況の追跡評価を実施したが、重大な問題点は認められていない。 ・本レビューの成果目標の達成度や政策評価の測定指標について、概ね達成できていると考えられる。リスク評価は研究成果のみで行われるものではなく、他の資料・データの収集に時間を要する場合、研究結果について当初の予測と異なる研究が必要となる場合など、研究終了後2.5年以内に活用することができない研究成果があるが、毎年実施する追跡調査結果とその評価を踏まえ、引き続き、活用の促進を図りたい。
	改善の方向性		上記のとおり、平成26年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ改善を図っており、今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会がリスク評価を迅速かつ的確に行うため、最新の科学的知見や、国際動向等を踏まえつつ、リスク評価への一層の活用、国民への分かりやすさの点も考慮し、さらに効率的かつ効果的な研究の実施を加速化していく。
外部有識者の所見			
点検対象外			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※四捨五入の関係で費目合計と一致しない

内閣府食品安全委員会
124. 1百万円

- ・研究領域の決定、研究課題の公募
- ・研究課題の決定(事前評価)、研究の継続の要否の決定(中間評価)、研究成果の評価結果の決定(事後評価)
- ・結果の通知・公表
- ・研究成果の活用(リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等)

委託【随意契約(公募)】

A. 大学(4者)
15百万円

導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明

委託【随意契約(公募)】

B. 大学・研究所(4者)
14.5百万円

アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討

委託【随意契約(公募)】

C. 大学・個人(2者)
13.4百万円

メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀/セレンのバイोजェニックナノ粒子形成

委託【随意契約(公募)】

D. 大学(2者)
0.8百万円

二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究

委託【随意契約(公募)】

E. 大学・個人(6者)
14.1百万円

家畜由来薬剤耐性菌の水圏・土壌環境を介した野菜汚染の定量評価およびヒトへの伝播に関する研究

委託【随意契約(公募)】

F. 国立大学法人北海道大学
15百万円

乾燥・食米養ストレス下で生残する食中毒細菌のフードチェーンにおける動態解明と食中毒リスク予測手法の開発

委託【随意契約(公募)】

G. 研究所・大学(3者)
15百万円

食肉由来耐性菌の全ゲノムシーケンスを用いた薬剤耐性特性解析に関する研究

委託【随意契約(公募)】

H. 個人・大学(2者)
10百万円

In silico手法の導入による食品関連化学物質の肝毒性予測の精緻化に関する事例研究

委託【随意契約(公募)】

I. 研究所・大学(2者)
7.4百万円

食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノールAのリスク評価に資する科学的知見の検討に関する研究

委託【随意契約(公募)】

J. 研究所・大学・個人(3者)
1.6百万円

ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究

委託【随意契約(公募)】

K. 病院(1者)
3.5百万円

ベンチマークドーズ法によるアレルギー症状誘発確率の検討

委託【随意契約(公募)】

L. 個人(1者)
3.2百万円

国際動向に立脚した農業代謝物の新たなリスク評価手法に関する研究

委託【随意契約(公募)】

M. 個人(2者)
9.7百万円

アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究

委託【随意契約(公募)】

N. 個人(1者)
0.4百万円

ベイズ推定を活用したベンチマークドーズ法の評価手法検討と国際動向に関する研究

委託【随意契約(公募)】

O. 大学(2者)
0.7百万円

二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.国立大学法人千葉大学			B.学校法人麻布獣医学園			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
その他	外注費(シーケンス解析)、諸経費(機器リース料)等	2	人件費	特任教員、非常勤職員	4.2	
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.1	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.5	
消耗品費	試薬、実験器具	1.1	その他	外注費(英文校正料)、諸経費(論文投稿料、統計ソフトウェアライセンス)	0.9	
人件費	技術補佐員	0.6	消耗品費	事務用品	0	
計		4.8	計		6.7	
C.国立大学法人千葉大学			D.国立大学法人滋賀大学			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
消耗品費	試薬、実験器具	6.2	消耗品費	書籍等	0.3	
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.3	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1	
人件費	技術補佐員	0.8	人件費	研究補助の謝金	0.1	
その他	外注費(培養細胞の電子顕微鏡観察等)	0.6	旅費	研究会会議	0.1	
計		9.9	計		0.6	
E.学校法人酪農学園			F.国立大学法人北海道大学			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
消耗品費	試薬、実験用器具	3.2	消耗品費	試薬、実験器具	9.2	
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	3.5	
人件費	研究補助謝金	0.2	人件費	リサーチアシスタント	2.3	
その他	人件費の消費税相当額	0				
計		4.4	計		15	
G.国立大学法人大阪大学			H.学校法人昭和薬科大学			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
消耗品費	試薬、実験用器具	5.3	消耗品費	試薬、実験用器具	2.6	
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.3	その他	外注費(毒性試験情報登録)、諸経費(論文投稿料)	1.2	
人件費	技術補佐員	2.2	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.2	
その他	人件費の消費税相当額	0.2				
計		10	計		5	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人千葉大学	2040005001905	導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	4.8	随意契約 (公募)	-	--	
2	国立大学法人東京農工大学	1012405001281	導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	4.2	随意契約 (公募)	-	--	
3	公立大学法人大阪	5120005020803	導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	3.5	随意契約 (公募)	-	--	
4	国立大学法人筑波大学	5050005005266	導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	2.5	随意契約 (公募)	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人麻布獣医学園	3021005002373	アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	6.7	随意契約 (公募)	-	--	
2	国立大学法人京都大学	3130005005532	アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	5.6	随意契約 (公募)	-	--	
3	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	1.8	随意契約 (公募)	-	--	
4	国立大学法人大阪大学	4120905002554	アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	0.4	随意契約 (公募)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人千葉大学	2040005001905	メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀／セレンのバイオジェニックナノ粒子形成	9.9	随意契約 (公募)	-	--	
2	鈴木美成(国立医薬品食品衛生研究所)	-	メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀／セレンのバイオジェニックナノ粒子形成	3.4	随意契約 (公募)	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人滋賀大学	2160005005646	二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	0.6	随意契約 (公募)	-	--	
2	国立大学法人京都大学	3130005005532	二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	0.2	随意契約 (公募)	-	--	

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	I.一般財団法人残留農業研究所			J.国立研究開発法人国立成育医療研究センター		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	その他	外注費(文献の収集・整理)	3.9	消耗品費	事務用品等	0.3
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.9	人件費	研究補助員	0.2
	人件費	謝金	0.6	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1
	計		5.3	計		0.6
	K.国立病院機構相模原病院			L.古濱彩子(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	研究補助員、謝金(データ収集)	2.2	その他	外注費(Ames試験)、文献複写等	2.5
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.8	消耗品費	試薬	0.7
	その他	外注費(英文校正費)、通信費	0.3			
	消耗品費	事務用品	0.2			
	計		3.5	計		3.2
	M.杉山広(国立感染症研究所)			N.広瀬明彦(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消耗品費	試薬、実験器具、検体	4.9	人件費	研究補助員	0.4
	人件費	研究協力者謝金	0.9	その他	振込手数料	0
	その他	検体・試料送付料	0.4			
	計		6.3	計		0.4
	O.国立大学法人北海道大学					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
その他	論文掲載料	0.3				
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1				
計		0.4	計		0	

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人残留 農業研究所	3050005010697	食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノールAのリスク評価に資する科学的知見の検討に関する研究	5.3	随意契約 (公募)	-	-	
2	公立大学法人横浜 市立大学	5020005005343	食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノールAのリスク評価に資する科学的知見の検討に関する研究	2	随意契約 (公募)	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 国立成育医療研究セ ンター	6010905002126	ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究	0.6	随意契約 (公募)	-	-	
2	長崎県公立大学法 人	5310005003706	ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究	0.6	随意契約 (公募)	-	-	
3	安達玲子(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	ベイズ統計学に基づく推定手法を活用したアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究	0.3	随意契約 (公募)	-	-	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人国立 病院機構(相模原病 院)	1013205001281	ベンチマークドーズ法によるアレルギー症状誘発確率の検討	3.5	随意契約 (公募)	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	古濱彩子(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	国際動向に立脚した農業代謝物の新たなリスク評価手法に関する研究	3.2	随意契約 (公募)	-	-	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	杉山広(国立感染症 研究所)	-	アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究	6.3	随意契約 (公募)	-	-	
2	大西貴弘(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究	3.4	随意契約 (公募)	-	-	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	広瀬明彦(国立医薬 品食品衛生研究所)	-	ベイズ推定を活用したベンチマークドーズ法の評価手法検討と国際動向に関する研究	0.4	随意契約 (公募)	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人北海 道大学	6430005004014	二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	0.4	随意契約 (公募)	-	-	
2	国立大学法人滋賀 大学	2160005005646	二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	0.3	随意契約 (公募)	-	-	